

本日、ここに令和元年市議会 9 月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、第 101 回全国高等学校野球選手権大会におきまして、星稜高等学校が 24 年ぶり 2 度目の決勝に進出し、見事準優勝に輝きました。甲子園の大舞台上、奥川恭伸投手と山瀬慎之助捕手のバッテリーを中心に、チーム一丸となって強豪校に果敢に挑み、持ち前の力を存分に発揮されました。本市在住の東海林航介選手、岡田大響選手、荻原吟哉選手も投打に活躍され、大変うれしく思っております。優勝をかけた決勝戦は、白山市におきましても、松任学習センター プララでパブリックビューイングを行い、約 300 人のファンの皆様と共に応援をいたしました。あと一步との悔しい思いはありますが、市民の皆様をはじめ多くの方々に大きな夢と感動を与えてくれました。ここに、日々の努力を重ねてこられた選手、監督をはじめ、関係する皆様方に改めて敬意を表しますとともに、健闘を心よりたたえるものであります。また、この経験を糧に、次のステージでの活躍をご期待申し上げます。

さて、7 月末の梅雨明けから、連日、厳しい暑さが続き、志賀町では、先月の 15 日、石川県内で観測史上最高の 40.1 度を記録いたしました。熱中症による救急搬送も各地で相次ぎ、白山市内におきましては、7 月と 8 月合わせて 51 名の方が救急搬送されましたが、幸い命に関わるような事案はありませんでした。

ようやく猛暑は一段落いたしました。まだまだ暑い日が続くと思われまますので、市民の皆様には、暑さを避ける工夫やこまめな水分補給など、熱中症予防に十分に努めていただきますようお願い申し上げます。

次に、6 月 21 日に閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針」では、デジタル化を原動力とした新しい社会「Society 5.0」の実現や幼児教育・保育の無償化等を柱とした人づくり革命の推進などを盛

り込むとともに、引き続き、経済再生と財政健全化に取り組むことを示しております。

併せて、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」も閣議決定がなされ、引き続き、人口減少と少子高齢化に重点を置いた地方創生の充実・強化に取り組むとしております。

本市におきましても、これら国の地方創生の考え方に呼応しつつ、「健康」「笑顔」「元気」を基本理念とする「第2次白山市総合計画」のもと、子育て支援や教育環境の充実をはじめ、健康・福祉施策の推進、産業・観光や文化・スポーツの振興、安全・安心対策及び移住・定住促進などの各施策を、引き続き、着実に進めてまいります。

そうした中、本年6月に、東洋経済新報社が発表した「全国住みよさランキング2019」におきまして、白山市が初めて全国第1位という、輝しい、うれしい知らせがありました。このことは、行政のみならず、本市に関係する全ての皆様の普段の頑張りが、オール白山として評価をいただいたものと思っております。

今後とも、市民の皆様と共に、安全・安心で、住んで良かったと思える白山市づくりに、誠心誠意取り組んでまいります所存であります。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、経済情勢等についてであります。

先月、内閣府が発表いたしました4月から6月期の国内総生産GDPの速報では、実質成長率が前期比0.4%増、年率換算で1.8%増と、3期連続のプラス成長でありました。内需を中心とした緩やかな回復を示す結果となっておりますが、国は、引き続き、米中の通商問題をはじめ、世界経済の動向に一層の注意を払うとともに、経済運営に万全を期すとしております。

北陸の景気につきましては、7月の日銀金沢支店の発表では、総合判断を「緩やかに拡大している」との表現を維持するものの、引き続き、海外経済の不確実性が国内の投資や消費に悪影響を及ぼさないか、注視する必要があるといたしております。

こうした状況のもと、残り一区画となっておりました山島工業団地において、一般、企業の進出が決まりました。現在、本市の長屋町におきまして建設機械の油圧バルブや機械加工部品の製造・開発を行っております株式会社三光製作所が事業拡大及び生産性向上を図るため、本社工場移転を表明いたしましたものであり、今会議におきまして、分譲地の土地売買契約締結に係る財産処分の議決をお願いするものであります。これをもって、市が所有する工業団地の分譲地が完売となることから、旭工業団地北側に拡張を予定いたしております新たな工業団地につきましては、早期に分譲できるよう、着実な事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

次に、本市の財政状況についてであります。平成30年度の一般会計決算につきましては、好調な企業業績を背景に、税収が過去最高を記録いたしました昨年度に引き続き、190億円台となったことに加え、事務事業の効率的な執行に努めた結果、実質収支で約11億円余を本年度に繰り越すことができました。また、財政健全化判断比率につきましては、「実質公債費比率」が11.0%、「将来負担比率」が124.0%と、いずれも健全化基準値を大幅に下回る結果となりましたが、引き続き、経費の節減に取り組むとともに、有利な財源の活用などを図り、健全な財政運営の確保に努めてまいります。

次に、市民協働で創るまちづくりについてであります。

昨年度は、まちづくり塾・講習会や講演会を開催し、まちづくり活動への理解と関心を深めてまいりました。今年度に入り、先進地における地域コミュニティ組織の活動等について、公民館職員や町会連合会役員の皆様との勉強会を実施するとともに、去る7月7日には、地区の代表者の皆様と、地域の抱える課題や現状についての意見交換会を行い、翌日には、学識経験者、町会連合会、公民館連合会及び各種団体の代表で構成する「市民協働で創るまちづくり指針策定委員会」を立ち上げたところであります。また、今年度は、「新しい地域コミュニティ組織」の設立に向け、モデル地区の選定を行うことといたしており、こうした策定委員会での協議をはじめ、地区内の現状把握や課題の整理、意見交換等を通して、機運の醸成を図

り、市民と一体となった「協働のまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

次に、健康づくりの推進についてであります。

去る6月29日、松任文化会館ピーノにおいて開催いたしました「健康都市宣言記念式典・講演会」には、会場が一杯となる1200人の皆様にご来場いただきました。記念式典において健康都市宣言文の朗読を行い、引き続き行われました元読売巨人軍の桑田真澄さんの講演は、楽しく、和やかな雰囲気の中で行われ、自身の経験を交えながら、自分らしく挑戦することの大切さを熱くお話をいただき、大変有意義な機会となったところであります。

こうした事業の一環として、今月14日には、昨年度作成いたしましたウォーキングマップを活用し、水の流れを感じられる山島用水コースを体験するウォーキング講座を開催いたします。市民の皆様には、まず歩くことを習慣化していただくきっかけづくりとして、一人でも多くの皆様に参加いただければと思っております。

また、来月の2日には、健康センター松任において、初めての試みとして、集団健診に女性限定のレディースデーを設け、特定健診とがん検診を実施いたします。加えて、より利用しやすいよう託児室も準備いたしますので、ぜひ、この機会に受診をいただければと考えております。

次に、公共交通網の強化についてであります。

本市の公共交通の現状や課題を把握し、地域特性やニーズに合った持続可能な公共交通網の構築を図るため、昨年度より「白山市地域公共交通網形成計画」の策定を進めてまいりました。先月の27日、白山市地域公共交通協議会におきまして最終のご審議をいただき、計画を策定いたしましたところであります。

この計画におきましては、JR北陸本線と北陸鉄道石川線を本市の基幹交通と位置付け、鉄道利用環境の向上を図り、また、路線バスとコミュニティバスの継続的な運行並びに利便性の向上に取り組むことといたしております。

コミュニティバスにつきましては、まずはご利用いただくことが重要であると考

え、毎年4月1日から2週間実施しております無料乗車期間を、今年度は10月7日から18日までの期間につきましても実施することといたします。この機会に多くの皆様にご利用いただきたいと思っております。

さらに、この計画におきましては、地域住民の移動手段の確保に必要な施設として、JR北陸本線の松任駅と加賀笠間駅間に、新駅「(仮称)西松任駅」を設置することにより、新たな鉄道利用者を確保し、持続的な鉄道事業の運営を図ることといたしております。この計画策定を受け、今後、(仮称)西松任駅の設置について、関係機関との協議が本格化してまいりますので、詳細が決まり次第、お示ししてまいりますと考えております。

なお、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興につきましても、自由民主党のプロジェクトチームのもと、国会議員、国、県、JR西日本が参集する会議に、私も出席し、議論を深めているところであります。議員各位には、引き続き、ご理解とご協力をお願いするものであります。

次に、かねてよりご要望のありましたおくやみ手続きの専用窓口の開設についてであります。

来月1日より、ご家族がお亡くなりになられた場合に、ご遺族の方が市役所で行う各種手続きについて、一つの窓口で行うことができる「おくやみ手続きコーナー」を開設いたします。このコーナーは、市役所2階の保険年金課内に専用窓口を設置いたしますので、原則、予約制となっております。ご遺族の方には、事前に電話により来庁される日時をご予約いただき、安心して手続きを行っていただきたいと思っております。今後とも、市民の皆様に寄り添った対応に努め、一層の窓口サービスの向上に努めてまいります。

次に、家庭ごみ減量化の推進についてであります。

家庭から出される「燃やす一般ごみ」の中には、新聞や雑誌、段ボール以外のリサイクル可能なチラシや菓子箱、包装紙などの雑がみが多く混在しています。これらを正しく分別することは、限られた資源をリサイクルでき、燃やすごみの減量に

もなり、ひいては、ごみ処理に係る経費の削減にもつながります。この雑がみは、地域ごとに決められた資源ごみの日に出していただくことになっております。今回、この雑がみの分別を徹底していただくため、来月上旬に、紙類の分別の仕方を記載した「雑がみ保管袋」を全戸配布することといたしました。ぜひ、ご活用いただきたいと思っております。加えて、ごみの減量意識の高揚を図るため、地域ぐるみでごみの減量に役立つ取組みを行う6町内会に対し、今年度新たに助成を行うことといたしましたところであります。いずれにいたしましても、市民の皆様のさらなるご理解とご協力をいただき、ごみの減量化を進めていくことが、SDGsの達成につながるものでもあります。また、このことが、ごみ焼却施設を含めたごみ処理費用の軽減となり、これまでどおり、家庭ごみ収集の無料化を継続できるものと考えております。

次に、共生のまちづくりの推進についてであります。

市では、障害の有無にかかわらず、地域社会の中で安心して自立した生活が営めるよう、地域課題の解決に向け取り組むとともに、障害者相談支援センターを中心に、就労や長期入院者の地域生活への移行に関する相談支援体制の充実・強化に努めているところであります。

こうした中、今月の22日に、市社会福祉協議会や市内福祉関係者の皆様と共に開催する「福祉健康まつり」におきまして、今年度は、障害者スポーツを通して、障害への理解を深めていただくことを目的に、車椅子バスケットボール元パラリンピック代表選手の宮島徹也さんと、23歳以下強化育成選手の北風大雅さんを招聘し、トークセッションと車椅子バスケットボールの体験会を行うことといたしました。また、金城大学と連携して、10月20日の大学祭に併せ、今回初めて、声に頼らず、音のない世界でコミュニケーションを体験するイベントを開催することといたしております。引き続き、様々な機会を通して、だれもが安心して暮らせる「共生のまち 白山市」を目指してまいります。

次に、子育て・教育環境の充実についてであります。

保育所における児童の受入対策は待ったなしの課題であり、これまでも、増改築や休止施設の活用により定員増加への対応を図るなど、保育の必要量を確保しているところでもあります。現在、千代野保育所の大規模改修・増築工事の実施設計を鋭意進めており、双葉保育所につきましては、今月末には改修工事を終え、10月から全館が利用できるようになります。また、わかば保育園につきましては、来年4月の開園を目指し、本年7月から工事に着手をいたしております。併せて、昨年1階部分を整備いたしました双葉保育所分園につきましては、さらに定員を増やすため、2階部分の改修を早期に着手することとし、所要の経費について、今会議に補正予算を計上いたしております。

放課後児童クラブについてであります。東明小学校区の「マーブル東明」及び広陽小学校区の「第3あおぞらクラブ」につきましては、来年4月の供用開始に向け、来月、工事に着手することといたしております。

また、小中学校の大規模改造についてであります。旭丘小学校につきましては、3カ年での工事に着手をいたしており、石川小学校は、今月末に体育館の工事が完了いたします。現在は、エレベーター設置工事の発注に向けた作業を鋭意進めているところでもあります。なお、笠間中学校及び北辰中学校につきましては、今月下旬より体育館等の改修工事に着手し、今年度内に完了することといたしております。

次に、土地区画整理事業についてであります。

かねてより計画されておりました松任駅北相木第二地区につきましては、県の事業認可を受け、本年7月に組合が設立され、事業がスタートいたしました。相木第二地区は、交通利便性が非常に高い地区でもあり、周辺地域と一体となった新たな市街地の形成に期待をいたすものであります。なお、区画整理事業の進捗に合わせ整備を進めることとしております新野球場につきましては、計画の策定から5年が経過しておりますので、事業実施に向け、必要な再調査を行うため、所要の経費について、今会議に補正予算を計上いたしております。

また、松任北安田南部地区におきましては、この秋に、商業施設の開業及び第二

期の宅地分譲が予定されており、横江町におきましても、新たな店舗の出店が進められているところであります。今後とも、良好な居住環境の創出に努め、魅力あるまちづくりを推進してまいります。

次に、専門職大学の設立についてであります。

昨年5月に学校教育法の改正により、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関として、「専門職大学」が制度化されました。この法律改正を受け、学校法人国際ビジネス学院におきましては、専門職大学の設立を目指し、これまで文部科学省との協議を重ねてきたところであります。今般、フードサービス業界に特化した経営を学ぶ「(仮称)かなざわ食マネジメント専門職大学白山キャンパス」として、令和3年4月の開校を目指し、この10月に文部科学省へ認可申請を行うことといたしております。専門職大学の設立は、地域や企業との連携による賑わいづくりや若者の定着促進、雇用の創出など、地域の活性化にも大いに期待されることから、市といたしましても、適切な支援をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、白峰地区の重要伝統的建造物群保存地区の環境整備事業についてであります。本市の重要な観光資源として、平成27年度から都市再生整備計画事業により、ポケットパークや無電柱化等の環境整備を進めてきております。先月末に、旧山岸家前のポケットパークにおいて、無電柱化に伴う電気室を併設した公衆トイレ棟が完成し、10月下旬の供用開始に向け、現在その外構工事を進めております。

また、市道白峰中央通線の無電柱化につきましても、電気供給設備及び電気通信設備の地中化等の準備を鋭意進めているところであり、今後とも、伝統的な街並みの活用と地域との協働により、白峰地域のさらなる賑わい創出に努めてまいりたいと考えております。

次に、白山白川郷100キロメートルウルトラマラソンについてであります。

今週日曜日に開催いたします第7回白山白川郷ウルトラマラソンにつきましては、1,184人のランナーの皆様にエントリーをいただきました。今年も「世界

遺産・ジオパークシリーズ」として、雄大な自然を背景に、白川郷から白山、日本海までを駆け抜ける標高差1,450メートルのダイナミックなコースを完走していただきたいと思っております。さらに今大会からは、川北町にも新たに主催者として参加をいただいたところでもあります。

当日は、暑さ対策に加え、昨年のような降雨による寒さ対策にも配慮し、ボランティア、スタッフ、約1,000人が万全の態勢で運営に当たることといたしており、応援してくださる市民の皆様と共に、心のこもった「おもてなし」でランナーの皆様をお迎えしたいと思っております。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、決算認定12件、補正予算案4件、条例案9件、事件処分案3件、報告案件2件の計30件であります。

はじめに、議案第58号から第69号までの平成30年度の一般会計をはじめとする12会計の決算についてであります。

まず、一般会計につきましては、先ほど申し上げましたとおり実質収支で約11億円余を繰り越すことができたところであり、また、国民健康保険などの特別会計及び水道事業会計などの企業会計につきましては、それぞれの事業の目的に沿い、適切な執行に努めた結果、概ね堅実な決算を結ぶことができました。これもひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。次第であり、今後とも、市民生活の安全・安心を最優先に、多様な行政需要に的確に対応する一方、効率的な行政経営により、持続可能な行財政基盤の確立に努めてまいり所存であります。

次に、議案第70号から第73号までの令和元年度補正予算案についてであります。まず、一般会計につきましては、補正予算額10億800万円余となるものであります。その主なものとしたしましては、総務費では、平成30年度決算剰余金の二分の一相当額として、5億9,300万円余を財政調整基金へ積み立てるほか、

高齢者運転免許証自主返納に係る支援費などを計上するものであります。また、民生費につきましては、鶴来老人福祉センター蓬莱荘の全面改築に伴う解体費及び双葉保育所分園の改修費などを計上するものであり、また、衛生費では、乳幼児期に受ける健診のデータ等を一元的に管理、確認するためのシステム改修費を計上いたしております。さらに、農林水産業費につきましては、県営土地改良事業負担金などの追加補正を行うものであり、また、土木費では、都市計画道路宮永北安田線整備に伴う測量・設計業務に係る経費などを計上するものであります。また、教育費につきましては、幼稚園で実施される預かり保育の利用料無償化に伴う施設給付費及び鶴来総合文化会館クレインの空調設備の更新など、所要の経費を計上するものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、結核と精神病の医療費に係る特別調整交付金の申請に当たり、必要となるレセプト抽出等の委託費を計上するものであり、介護保険特別会計につきましては、介護給付費準備基金への積立金などを計上いたしております。また、下水道事業会計につきましては、松任中央浄化センター水処理施設増設事業費が増加したことにより、新たに債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第74号から第82号までの条例案について、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」につきましては、地方公務員法に規定する会計年度任用職員の給与等に関し必要な事項を定めるものであり、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例の規定を改正するものであります。また、「白山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、当該基準を定める省令の一部改正に伴い、関係規定を改正するものであり、また、「白山市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正等に伴い、関係規定を

改正するものであります。また、「白山市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定について、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第 83 号から第 85 号までの事件処分案について、ご説明申し上げます。

「白山市白山ろく地域情報通信基盤設備更新工事」の請負契約につきましては、去る 8 月 2 日に執行いたしました入札の結果に基づき、議会の議決を求めるものであり、また、「財産の処分」につきましては、山島工業団地の分譲地の処分について、条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。また、「平成 30 年度白山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分」につきましては、未処分利益剰余金を処分し、資本金へ組み入れること、及び建設改良積立金に積み立てることについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第 15 号及び第 16 号の報告案件について、ご説明申し上げます。

「平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、また、「一般財団法人白山市地域振興公社の経営状況」につきましては、地方自治法の定めにより、それぞれ議会へ報告するものであります。

以上をもちまして、9 月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。